

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.0E-1			0.1		2.4E+2	240.0	240.1
7	福島県	6.0E-1			0.6		9.4E+1	94.0	94.6
8	茨城県					1.0E-1	6.0E+2	600.1	600.1
9	栃木県	4.8E+1			48.0		4.5E+2	448.0	496.0
10	群馬県								
11	埼玉県						7.7E+2	770.0	770.0
12	千葉県						7.9E+1	79.0	79.0
13	東京都	1.0E-1			0.1		2.5E+1	25.0	25.1
14	神奈川県	1.0E-1			0.1		2.6E+2	257.3	257.4
15	新潟県								
16	富山県						8.0E+2	800.0	800.0
17	石川県								
18	福井県						2.5E+2	253.0	253.0
19	山梨県	3.9E+1			39.0		1.8E+3	1,764.0	1,803.0
20	長野県						3.3E+4	33,000.0	33,000.0
21	岐阜県								
22	静岡県						5.7E+0	5.7	5.7
23	愛知県						1.8E+1	18.0	18.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		1.2E+2	120.0	123.0
25	滋賀県	1.3E+1			13.0		1.7E+2	167.0	180.0
26	京都府						1.9E+3	1,874.0	1,874.0
27	大阪府	3.0E-1			0.3		2.6E+1	26.1	26.4
28	兵庫県						6.0E+2	600.0	600.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	5.7E+0			5.7		7.0E+1	70.0	75.7
34	広島県	6.0E-1			0.6		1.1E+1	11.0	11.6
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						2.4E+2	239.7	239.7
41	佐賀県						4.0E-1	0.4	0.4
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.1E+2			110.5	1.0E-1	4.1E+4	41,462.3	41,572.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。